

区分	1 各機関の個別項目	評価の 視点	健康危機管理対応能力の充実 試験分析開発のトップランナーを目指す 研究マネジメント機能・関係機関連携強化 科学・技術情報の提供
評価 項目	(1)基本的方向		
コ メ ン ト	<p>(健康科学研究センター) 本研究所の県庁との連携性は、他県に比し、きわめて良好である。限られた予算、人員のなかで、研究テーマを絞り、県民に役立つ仕事をしている。高度な検査機能を備えており、県内の保健所及び地方衛生研究所に対して、健康危機時の最終の砦としての役割を果たしている。統合したことにより、消費者の苦情など、通常業務では把握しにくい想定外の健康被害について究明し、県民へ安心感を与えている。</p> <p>(生活科学総合センター) 生活科学総合センターは、県消費者行政の施策立案のアンテナと言え、役割的には消費者行政の中核機関として県民に期待されている。本評価では、商品苦情・相談に関する原因究明テスト等が主な対象とされている感があるが、それは総合センター業務の一部であり、総合センターの役割はもっと広い。本評価が、試験研究機関の位置づけからその役割を評価するものだとしたら、これとは別に、総合センターの業務すべてを統合した基本的方向・役割について総括することも必要なのではないか。</p> <p>(両センター共通) 原因究明テスト等の企画や実施等の両センターが連携した取り組み等統合が良好に働いている。限られた予算、人員のなかで、適切に各機関の役割を果たしているが、両センターの統合機関としての役割・メリットが発揮されていない感じがあるので、両センターの一体的な取り組みは更に進める必要がある。</p>		
	ア ド バ イ ス	<p>(健康科学研究センター) 他府県に比べて、健康科学研究センターの人員が少ない。健康危機時に県民の安心のために余裕をもって対応できる体制が必要である。</p> <p>(生活科学総合センター) 生活科学総合センターの役割から、試験研究業務をとくに取り出して評価するよりも、消費者行政を担う中核機関としての役割を果たすという方向のほうが、より効率的で力が発揮できると思われる。</p> <p>(両センター共通) 新しく誕生した、国の消費者庁の中心は弁護士であり、消費者の苦情に対する科学的証明能力は全く無い。したがって、健康科学研究センターと生活科学総合センターの合体機関は日本にはない。今後は本分野の日本の中心としての活躍が期待できる研究所は、健康と生活という県民にとって最重要課題を看板にしており、その期待に十分応える必要があり、研究成果に限定せず、タイムリーな健康危機事案について、ホームページやパンフレットなどでわかりやすい解説や情報を提供するとよい。現在の連携、協力関係を維持しながら、健康科学研究センターと生活科学総合センター、双方が独自の事業により注力する方向を検討されてはどうか。</p>	

区分	1 各機関の個別項目	評価の 視点	研究の重点化の内容に沿った研究 適切な試験分析、普及指導等
評価 項目	(2)業務の具体的展開		
コ メ ン ト	<p>(健康科学研究センター)</p> <p>研究の重点的推進は適切に図られている。 食品中の残留農薬及び動物用医薬品の一斉分析法の開発は、全国に先駆けており、非常にレベルが高い。 普及指導について健康科学研究センターでは、媒体、対象が限定されており、研究成果が広く県民に還元されているとは言い難い。 種々の業務の中、これだけ多数の報文の作成、学術発表をしていることに感心する。</p> <p>(生活科学総合センター)</p> <p>平成21年度の組織再編に伴って生活科学総合センターの試験研究業務が「自主研究」から「苦情原因究明テスト」にシフトし、消費者被害の未然防止、拡大防止の観点から成果が上がっていると思われる。生活用品の化学物質汚染に関する調査や電子レンジの正しい使い方などは、県民の日常の暮らしに直接役立つ総合センターならではのものであり、評価できる。 商品テスト体験学習会も、消費者への情報提供・消費者支援の方法として効果的である。</p> <p>(両センター共通)</p> <p>両センターの連携により、消費者の苦情に対して、広汎に迅速な対応が可能になっている。</p>		
	ア ド バ イ ス	<p>(健康科学研究センター)</p> <p>研究活動や成果がより見えやすいように工夫が必要である。 研究成果の記者発表や、わかりやすいパンフレットの生活科学総合センターを通じた市町、県庁舎・ハーバーランド庁舎などへの配布により、一般県民を対象に研究成果を広くアピールすることが必要である。 今後、国ではユッケ、生レバーで亜塩素酸ナトリウムおよび放射線照射法が検討されているので、健康科学研究センターでも準備をしておいてほしい。</p> <p>(生活科学総合センター)</p> <p>生活科学総合センターは消費者被害の未然防止・拡大防止に多くの実績を上げ、市町の相談窓口支援で技術相談が高評価を得ていることは総合センターの努力が大きいと思われる。比較的規模の小さい相談窓口にとって頼りにされている存在である。製品事故相談への対応には、苦情原因究明テスト等の試験研究だけではなく、総合的な技術関係の知識も必要で、それなりの体制が必要である。専任の技術職員の採用の検討が必要ではないか。</p>	

区分	2 共通取組項目	評価 の 視点	ニーズ把握の情報チャンネル充実強化 成果普及のための手段の充実 開かれた試験研究機関の推進 成果の県施策への活用
評価 項目	(1)的確なニーズ把握 に基づく研究推進と成 果普及		
コ メ ン ト	<p>(健康科学研究センター) 的確なニーズ把握に基づく研究推進と成果普及は図られていると考えられる。 学会や論文投稿も多く、新たな健康危機に対して非常に前向きに取り組んでおり、 研究成果も広く提供している。 健康科学研究センターはニーズ把握、成果普及とも更に取り組む必要がある。 保健所以外の一般県民のニーズを直接把握するチャンネルの創設強化が望まし い。</p> <p>(生活科学総合センター) 生活科学総合センターは消費生活相談や市町との情報交換など日常業務を通じ多 様なチャンネルでニーズ把握を行っており、情報提供もマスコミをはじめ様々な 手段で消費者に広く情報提供ができています。</p> <p>消費生活相談情報の収集や、苦情処理研究会等の機関活用ができています。種々の 調査・試験等の結果は、兵庫県安全安心な消費生活推進本部や情報媒体を利用し て消費者への情報提供を行っており、評価できる。これらは、生活情報リポート[A らいふ]、[ひょうご消費生活情報]などでもうかがい知ることができる。</p> <p>(両センター共通) 成果普及のための手段として、積極的にホームページを活用していることは評価 できる。</p>		
	ア ド バ イ ス	<p>(健康科学研究センター) 健康科学研究センターの研究員が生活科学総合センターで開催される市町との懇 談会に順に出席するなど外部との接触を図るように努めてほしい。 総合センターの開架式書棚に「健科研レポート」を常備する等積極的な努力が望 ましい。 成果発表会と合わせて施設見学会等を実施し、一般県民に業務内容の理解及び周 知に役立てるとよい。 ホームページのアクセス件数のみで、一般県民に情報が周知できているとは判断 しにくい。 食品中の残留農薬・医薬品、防かび剤等の分析結果は基準内で違反なし(年報) となっているが、県民の知りたいのは、国産品と輸入品の比較情報であり、行政 機関の限界も考慮して検討する必要がある。 苦情対応試験で残留医薬品・硝酸アンモニウム等基準違反について、改善処置 が不明(年報)であり、処置は県庁主管課で実施するにしても、改善処置結果は 広報することが望ましい。</p> <p>(両センター共通) 今後一層「開かれた試験研究機関」としての存在が重要視される。 県議会をはじめ、研究成果の更なる普及啓発に努めてはどうか。</p>	

区分	2 共通取組項目		
評価項目	(2)機関の自主性、効率性を高める業務運営の展開 分野横断的な取組強化	評価の視点	部局横断的な取り組み 他の県立試験研究機関との連携強化 研究所内の連携強化
コメント	<p>(健康科学研究センター) 農政環境部との貝毒検査、放射能検査は良い仕事だと思う。 県立試験研究機関は多数あるが、健康科学研究センターとの関連性のある機関は少ないように思う。</p> <p>(生活科学総合センター) 生活科学総合センターの業務は広く生活全般に関わっており、分野横断的な取り組みは不可欠である。研究センターとの連携はもちろん、県や国の関係機関とも連携し、情報交換や技術支援を得て成果を上げているのは評価できる。</p> <p>(両センター共通) 分野横断的な取組強化は行われていると考えられる。 県立試験研究機関間の連携強化は行われていると判断されるが、更に組織的に進める必要がある。 各センターについて、他の機関との連携強化は良好に行われているが、両センターの一体的な取り組みは更に進める必要がある。</p>		
アドバイス	<p>(健康科学研究センター) ドーナツ現象を解消するため、兵庫県と神戸市の健康科学研究センター(衛生研究所)の統合を検討し、東京都のように効率の良い機関にしてはどうか。</p> <p>(生活科学総合センター) 生活科学総合センターは、試験・研究部門に限らず、生活全般、暮らしの問題について行政全般の中で分野横断的な取り組みがなされる場合は、その核となることができる立場に位置している。それにふさわしい組織体制、人員体制が必要である。</p> <p>(両センター共通) かつて PL 法施行時に、県立試験研究機関で検討し、連携会議が設置されたが、そのような組織的、積極的、分野横断的な取り組みを進めてはどうか。</p>		

区分	2 共通取組項目	評価 の 視点	研究評価システムの適切な運用と改善 適切な研究課題のマネジメント体制と毎年度 の中期事業計画フォローアップ 研究課題の評価結果のマネジメントへの適切 な反映
評価 項目	研究マネジメント機 能の充実・強化		
コ メ ン ト	<p>(健康科学研究センター) 研究評価システム、中期事業計画等適切に進んでいる。 内外の会議による助言・指導、検討結果を業務に反映し、効率的、効果的な運営に努めている。 PDCAマネジメントの観点から、1/4半期、または半期ごと等の中間評価が重要であり、成り行き管理、結果管理にならないように「見える化」が必要。 優先順位の検証は、限られた時間、予算、人員の中では最も大切である。 「兵庫県における食事からの放射性物質の摂取量評価」は時宜にあった研究課題であった。</p> <p>(生活科学総合センター) 生活科学総合センターにおいて、研究マネージメントが、苦情原因テストの企画・運用など一連の体制を指すとすれば、対象が広範囲なこと、重要度、緊急度に大きく幅があることなどから、テーマ選定はなかなか難しいと思われる。年間の苦情相談全体の中で、苦情原因テストが必要な事例はどの程度あるのか不明だが、専門家や外部機関の助言・指導も得てなされているのは評価できる。</p>		
	ア ド バ イ ス	<p>(健康科学研究センター) 研究者同士が研究内容を共有して活用することは大切であるが、行政試験研究が多いため、お互いに秘密事項を保持することが大切な場合もあるので、注意してほしい。</p> <p>(生活科学総合センター) 生活科学総合センターの商品テスト部門(現在：原因究明テストにシフト)に、試験研究機関の評価項目をそのままあてはめて検証するのは無理があると思われる。</p>	

区分	2 共通取組項目	評価の視点	国等の競争的資金など外部資金の積極的な獲得
評価項目	機動的、弾力的な予算運用		所長の裁量的予算の適切な活用
コメント	<p>(健康科学研究センター) 国等の助成を積極的に活用し努力して成果を上げているが、県財政の厳しさから、引き続き積極的な取り組みが不可欠である。 国等の競争的資金など外部資金の獲得の努力は必ずしも十分ではないと思われる。</p> <p>(生活科学総合センター) 消費者行政活性化基金が平成24年度も引き続き活用でき、施設や機器の整備ができたのは幸いであった。県が積極的に基金活用を図ったのは評価できる。</p> <p>(両センター共通) 国等の競争的資金など外部資金の積極的活用は評価できる。</p>		
アドバイス	<p>(健康科学研究センター) 外部の競争的資金の獲得に向け、政策立案、書類の作成、プレゼンテーション能力を高めるため専門家指導、助言を仰ぐ必要がある。 競争的資金など外部資金を積極的に獲得するためには、十分な研究時間の確保とともに、研究所内はもとより、行政全体でのコンセンサスの構築が必要と考えられる。 国の中央機関との人事交流が多くないと、国の研究班に参加させてもらえないので、人的交流を大切にしてほしい。</p> <p>(生活科学総合センター) 消費者行政活性化基金は、地方消費者行政の支援のための基金であり、当初の予定年度を超えて支援が続いた。今後、お金が使えたのは基金活用の期間だけだったということのないよう、施設の適切な運用、必要な人員の確保などに努めてほしい。</p> <p>(両センター共通) 人件費以外の業務実施予算は、限界予算に近いと思われるので、県予算及び国等の競争的資金など外部資金の確保等更なる継続的な取り組みが望ましい。</p>		

区分	2 共通取組項目	評価 の 視点	人事交流の活発化、外部人材の活用 他の研究機関や大学等への派遣 研究員を対象とした研修等 学会等への積極的な参加
評価 項目	人材の育成、活性化		
コメント	<p>(健康科学研究センター) 限られた予算、人員のなかで研究員・職員を内部研修のほか他機関の研修に派遣し資質の向上を図っているが、更なる努力が必要である。 学会参加は、若手の技官にとって非常に有効である。時間と予算の許す限り、さらに積極的に進めてほしい。 外部人材の活用は、仕事が限定されるので、定年退職者の活用を勧める。</p> <p>(生活科学総合センター) 生活科学総合センターが技師採用ゼロなど厳しい状況の中で、国民生活センターや製品評価技術基盤機構(NITE)の研修会等への積極的な参加など、工夫によって技術部門の充実に苦心されている。</p> <p>(両センター共通) 両センターの連携強化のためには、管理職以外の戦略的人事交流が必要</p>		
アドバイス	<p>(健康科学研究センター) 地方衛生研究所がレベルアップしたのに対し、国の試験研究機関および大学のレベルは低下している。よく調査した後、よい機関、よい指導者の居る所を選ぶこと。 アメリカのFDA等への短中期の留学を検討してはどうか。</p> <p>(生活科学総合センター) 消費者苦情も複雑化し、市町の消費者行政が充実していくなか、生活科学総合センターで技術的アドバイスのできる専門職員の適正な配置が求められる。 テスト要員は限界人員と思われるので、民間企業のOB等も含めて、臨時職員採用の検討も必要である。 NITE等、他の試験機関と年単位の交換人事も検討の要あり。 総合センターで商品テストなどを担当する技術職員の採用が廃止されているのは、幅広い人材の育成という点からいかなものか。総合センターは、組織的には健康生活科学研究所の1機関というからには、試験研究部門(テスト部門)の充実は欠かせない。</p> <p>(両センター共通) 研究センターの講演会、研修会等に総合センターの職員や消費者行政関係者に参加を呼びかけてはどうか。 人材の育成、活性化のためには、十分な研究時間の確保が必要と思われる。そのような研究活動を行うことについて、研究所内はもとより、行政全体でのコンセンサスを構築する必要がある。</p>		

区 分	2 共通取組項目	評 価 の 視 点	産学官連携ネットワークの構築 公立の試験研究機関との広域連携ネットワーク構築 地域内の連携ネットワークの強化
評 価 項 目	(3)産学官連携ネットワークの一層の強化		
コ メ ン ト	<p>(健康科学研究センター)</p> <p>関西は日本中で最も地域内の連携ネットワークや共同研究がすすんでいる。健康科学研究センターはよく活動している。 産学官の共同研究は、今後さらに重要となる。 兵庫県には食品関連の民間会社が多いので、両者に関心の高いテーマを選び勉強会をスタートしてはどうか。 国や学会等の委員に積極的に参加することで、専門分野における重要課題を的確に把握でき、更なる専門知識のレベルアップの機会を得ている。</p> <p>(生活科学総合センター)</p> <p>生活科学総合センターの場合、産学官連携ネットワークというよりも、消費者行政関連機関とのネットワークの強化が求められる。とくに事故情報などは国民生活センターや製品評価技術基盤機構（NITE）、国の各省庁、近隣府県との連携が必要。総合センターが主催する苦情処理研究会（工業品・衣料品）は、県生活科学センター、市町消費生活センターの相談員や職員が参加し、情報交換や学習の場となっているのは評価できる。 総合センターが、国の関係機関とのネットワークのほかに、地域の公的機関や暮らしの危険に詳しい消防局、クリーニングの業界団体など、各機関とのネットワークの強化を図っているのは評価できる。工業品、衣料品などの苦情処理研究会は兵庫県下の相談窓口の情報交換や技術知識を高める場として有効に活用されている。</p> <p>(両センター共通)</p> <p>いずれも業務を通じて関係機関と連携し、ネットワークの構築に努め着実に成果をあげつつある。</p>		
	ア ド バ イ ス	<p>(健康科学研究センター)</p> <p>神戸大学医学部との共同研究は極めて順調に進んでいる。今後は兵庫県立大学をはじめ他大学や、県内の企業との関係をどのように親密にするかを考えるべきである。 地域内の連携については神戸市の検査・研究所とのネットワーク化が必要である。</p>	

区分	3 業務執行体制	評価 の 視点	意思決定が速やかに行える組織
評価 項目	(1)組織		研究現場の創意工夫が活かされる組織であるか
コメント	<p>(健康科学研究センター) 幹部職員と研究員・職員が意思疎通を図り、意思決定が適正に行われていると思われる。 県庁と健康科学研究センターとの関係は、他県に比しきわめて良好である。 職員の意思疎通のため、最小単位の会議(例:課内会議等)を定例化し、研究者の孤立化・唯我独尊化を防止する必要がある。 意思決定が速やかに行え、研究現場の創意工夫が活かされる組織となっていると考えられる。</p> <p>(両センター共通) 健康科学研究センターと生活科学総合センターは、お互いに連携・協力して速やかな意思決定ができるよう工夫されている。 両センターは場所も業務も異なるため、組織(業務執行体制)の一体化には課題もある。</p>		
アドバイス	<p>(健康科学研究センター) 定例連絡調整会議、重要部内会議は議事録を残し、決定事項、検討事項を識別し、P D C A マネジメントを実施する努力が必要である。</p> <p>(生活科学総合センター) 生活科学総合センターで、消費者の希望者を加えて、簡単な、食品中で食品添加物の測定と実態調査、健康食品の成分分析を行い、健康科学研究センターのO B に分析法の指導をしてもらうのも面白いと思う。</p> <p>(両センター共通) 両センターの統合の強みを生かし、できるところから連携を図ることが強く望まれる。 健康科学研究センターと生活科学総合センターの組織統合の良さが見えにくい。 生活科学総合センターが研究部門の専門組織と統合することで共通研究などその利点は活かしている。</p>		

区分	3 業務執行体制	評価の 視点	人員の有効活用
評価 項目	(2)人員		
コ メ ン ト	<p>(健康科学研究センター) 健康科学研究センターでは少しずつ、職員の人事異動をしておられる。これは良いことである。</p> <p>(生活科学総合センター) 技術職員や消費生活相談員の減少のなか、比較的少ない人員で事業がやられている。よくやられていると思う。</p> <p>(両センター共通) 人材育成、先駆的研究の推進が積極的に実施され、限られた人員が有効に活用されている。 行財政構造改革による研究員・職員の減少のなか、概ね効果的に事業を運営している。</p>		
	ア ド バ イ ス	<p>(健康科学研究センター) DNA研究等により、微生物と化学の区分ができなくなり、両方の知識・技術を持った人材が必要となってきた。</p> <p>(生活科学総合センター) 総合センターには、消費者行政の中核機関として十分に業務を果たせる人員・人材の配置に努めてほしい。</p> <p>(両センター共通) 職員間の協力や外部機関との連携等でまわっているとしても、必要な人員の確保に努めてほしい。 今後は他機関も含め、優秀な B の活用が必要。 人事異動は若手には必要であるが、中高年になると、よほど優秀な人でないと、効率が極めて悪くなるので注意してほしい。</p>	

区分	3 業務執行体制	評価 の 視点	
評価 項目	(3)事業費		試験研究費、事業費、維持管理費の有効活用
コメント	<p>(両センター共通)</p> <p>試験研究費、事業費、維持管理費は、概ね有効に活用されていると考えられる。厳しい財政環境のなか、工夫をして効果的に事業を推進している。</p>		
	アドバイス	<p>(健康科学研究センター)</p> <p>外部競争的資金の獲得は重要である。これには、情報交換と人間同士のつながりが必要である。</p> <p>(生活科学総合センター)</p> <p>生活科学総合センターは、少ない予算で、国の地方消費者行政活性化基金の活用部分は有効だったと思われる。県全体の財政事情など制約はあろうが、知事を本部長とする安全安心な消費生活推進本部を立ち上げている県には、総合センターに積極的な予算配分を望みたい。</p> <p>(両センター共通)</p> <p>予算制約の中、主管課と連携して予算確保に注力してほしい。</p> <p>今後、外部資金を積極的に獲得するよう努めるとともに、本庁関係課による財政当局への強力な働きかけが望まれる。</p>	

区分	3 業務執行体制	評価 の 視点	施設・設備の有効活用と適切な維持管理 共同利用等により効率的に機器活用
評価 項目	(4)施設・設備		
コメント	<p>(健康科学研究センター) 健康科学研究センターで研究用に使用し、古くなったものは、生活科学総合センターで研修用、学習用に使用すると有効利用は可能だと思う。</p> <p>(生活科学総合センター) 兵庫県は消費者行政の先進県として、商品テストのための施設・設備が他府県より充実している。その維持や更新には費用もかかると思われるが、国の資金の活用などで維持管理は適切に行われている。</p> <p>(両センター共通) 施設・設備は有効に活用されていると考えられる。 老朽化した設備、機器への対応が課題であるが、古くなった健康科学研究センターの機器は、生活科学総合センターで有効に使用するなど、共同利用により概ね工夫して活用している。 維持管理は適切に行われていると考えられる。</p>		
アドバイス	<p>(健康科学研究センター) 国立試験研究機関や大学では、機器の中央での集中管理システムを採用したが、大部分の機関では失敗している。 同一種類の多数の検査には、機器のレンタルシステムが有効であったが、異種の少数の検体の検査や研究には、レンタルシステムでは採算が取れなかった。</p> <p>(生活科学総合センター) 生活科学総合センターには分析機器のほか、無響室、多目的実験室、官能試験室などの施設を備えている。使用料金体系を見直し、消費者団体、グループ、学生などにも使いやすくして活用する工夫が必要である。 消費者行政活性化基金以後について、必要な施設補修・機器更新などが停滞することのないよう計画的に予算計上、執行をお願いしたい。併せて、関連他機関の利用をより積極的に進めることが必要と思われる。</p> <p>(両センター共通) 施設・設備の老朽化対策は計画的に実施することが望ましい。</p>		